

1 地方創生を巡る主な動き

資料1

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
26.11.10 11.11 11.21	「まち・ひと・しごと創生法」成立	第144回九州地方知事会議 第26回九州地域戦略会議 (「地方創生 九州宣言」採択)	県と市町村の意見交換会 「大分県まち・ひと・しごと創生本部」の設置決定
12.25 12.27	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定	九州地域戦略会議 地方創生4PT設置	
27.1.20			第1回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
2.3 2.6	26年度補正予算成立 (総額 約3兆5,000億円、うち地方創生先行型交付金1,700億円)		第2回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3.3	政府関係機関の地方移転に係る提案募集開始(締切8月末)		26年度補正予算 (地方創生先行型交付金 県 14.4億円 市町村 10.8億円)
4.9	27年度当初予算成立 (まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を地方財政計画の歳出に計上)		
5.21		全国知事会が地方創生担当大臣等へ「地方創生から日本創生への提言」を提出	
6.1 6.4 6.5 6.11 6.19 6.30	改正地域再生法成立 (企業の地方拠点強化の促進税制) 「経済財政運営と改革の基本方針2015」 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」閣議決定	第145回九州地方知事会議 第27回九州地域戦略会議 (「地方創生の推進について」採択、連携取組12事項を決定) 地方創生担当大臣等へ提言書を提出	第3回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議 地方創生担当大臣等へ提言書を提出
7.3 7.28		全国知事会議 (「地方創生宣言」「地方創生行動リスト」「国への緊急要請」採択)	第4回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
8.4 8.31	「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」本部決定		「政府関係機関の地方移転提案書」提出

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
10.1			第5回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
10.28		第28回九州地域戦略会議 (JEWELSプランとりまとめ)	
11.6		九州地域戦略会議「地方創生の推進に関する提言」	
11.10			地方創生上乗せ交付金交付決定 (県 2.0億円 市町村 3.9億円)
11.27		全国知事会議 (「地方創生実現のための緊急決議」「地方創生行動リスト(改訂版)」採択)	
12.16	与党税制改正大綱決定 (「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」の創設)		
12.24	まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2015改訂版)閣議決定 28年度当初予算案閣議決定 (地方創生推進交付金1,000億円)		
28.1.20	27年度補正予算成立 (地方創生加速化交付金1,000億円)		
2.9			第6回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3.22	「政府関係機関移転基本方針」本部決定 (日本語「トース」事業に係る一部機能の大分県移転決定)		
3.29	28年度当初予算成立 (まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を地方財政計画の歳出に計上)		地方創生加速化交付金交付決定 (県 6.4億円 市町村 7.1億円)
4.20	改正地域再生法成立 (地方創生推進交付金・地方創生応援税制・生涯活躍のまち制度の法定化)		
5.25		第147回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
5.30 ~6.1		政府・与党等へ提言書を提出	政府・与党等へ提言書を提出
6.2	「経済財政運営と改革の基本方針2016」 「日本再興戦略2016」 「ニッポン一億総活躍プラン」 「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」閣議決定		
6.17			地方創生推進交付金(1次)申請 地方創生加速化交付金(2次)申請

2 地域再生法の一部を改正する法律（H28.4.1施行）の概要

1. 地方創生推進交付金：地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援
2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）：地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄附に対して、税制優遇措置を創設
3. 「生涯活躍のまち」制度：中高年齢者が移り住み、健康でアクティブな生活を送りつつ、継続的なケアを受けられる「生涯活躍のまち」の制度化

1. 地方創生推進交付金

地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された事業について、「まち・ひと・しごと創生交付金」(地方創生推進交付金)を交付することができる。

地域再生法の改正：地域再生計画の作成・交付金の交付

○ 地域再生計画の作成【第5条第4項第1号】

〔※ 複数年度（5か年度以内）にわたる計画も対象とすることにより、地方公共団体が安定的・継続的に事業に取り組めるようにする。〕

計画の作成主体

総合戦略を策定した地方公共団体

計画の対象事業

- 〔第1号イ関係〕地方創生事業全般（雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、まちづくり等）
- ・ 総合戦略に位置付けられた事業のうち、KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCAの整備により効果的かつ効果的に実施される事業であって、先導的なもの
 - ・ ソフト事業を中心とし、それと一体となって行うハード事業も対象

〔第1号ロ関係〕道、汚水処理施設、港の整備

- ・ 総合戦略に位置付けられた事業であって、各事業分野ごとに2種類以上の事業を総合的に行うもの
- ・ 継続事業については、附則に経過規定を置き、配慮

○ 交付金の交付【第13条】

当該事業に要する経費に充てるため、予算の範囲内で交付金を交付することができる。

交付対象となる“先導的”な事業について

- “先導的”な事業（＝地方創生の深化に向けた、以下のような事業をいう）
 - ・ 官民協働、地域間連携、政策間連携等による先駆的な事業
 - ・ 先駆的・優良事例の横展開を図る事業
 - ・ 既存事業の隘路を発見し、打開する事業

2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附を行った企業について、課税の特例措置を講ずる。

地域再生法の改正：地域再生計画の作成・課税の特例

○ 地域再生計画の作成【第5条第4項第2号】

計画の作成主体

- ・ 総合戦略を策定した都道府県、市区町村（ただし、不交付団体である都道府県、三大都市圏の既成市街地等に所在する不交付団体の市区町村を除く。）

計画の対象事業

- ・ 総合戦略に位置付けられた事業であって、地方公共団体が企業から寄附を受けて行う事業
- ・ KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCAの整備により効果的かつ効果的に実施される事業

○ 課税の特例の適用【第13条の2】

当該事業に対して企業が寄附をしたときは、当該企業の法人住民税、法人税、法人事業税について、課税の特例の適用がある。

※ 対象となる寄附の要件（内閣府令等で規定）

- ・ 寄附額の下限は10万円
- ・ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
- ・ 寄附の代償として経済的利益を伴わないものであること

税制優遇措置の内容（地方税法、租税特別措置法の改正）

○ 税負担軽減のインセンティブを2倍に拡大して、企業の寄附を促進

- ・ 寄附額の3割に相当する額を税額控除（創設）
→ 現行の損金算入による軽減効果（約3割）とあわせて、寄附額の約6割を負担軽減（税額控除の具体的方法）
 - ・ 法人住民税で寄附額の2割を控除（法人住民税所得税割額の20%が上限）
 - ・ 法人住民税の控除額が2割に達しない分を、法人税で控除（寄附額の1割、法人税額の5%が上限）
 - ・ 法人事業税で寄附額の1割を控除（法人事業税額の20%が上限）

3. 「生涯活躍のまち」制度

地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けられるため、「生涯活躍のまち」の制度化を図る。

「生涯活躍のまち」の基本コンセプト

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援
 - ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定
 - ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心
 - ・移住希望者に対し、きめ細かな支援(事前相談、お試し居住など)を展開

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など、社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域住民(多世代)との協働

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

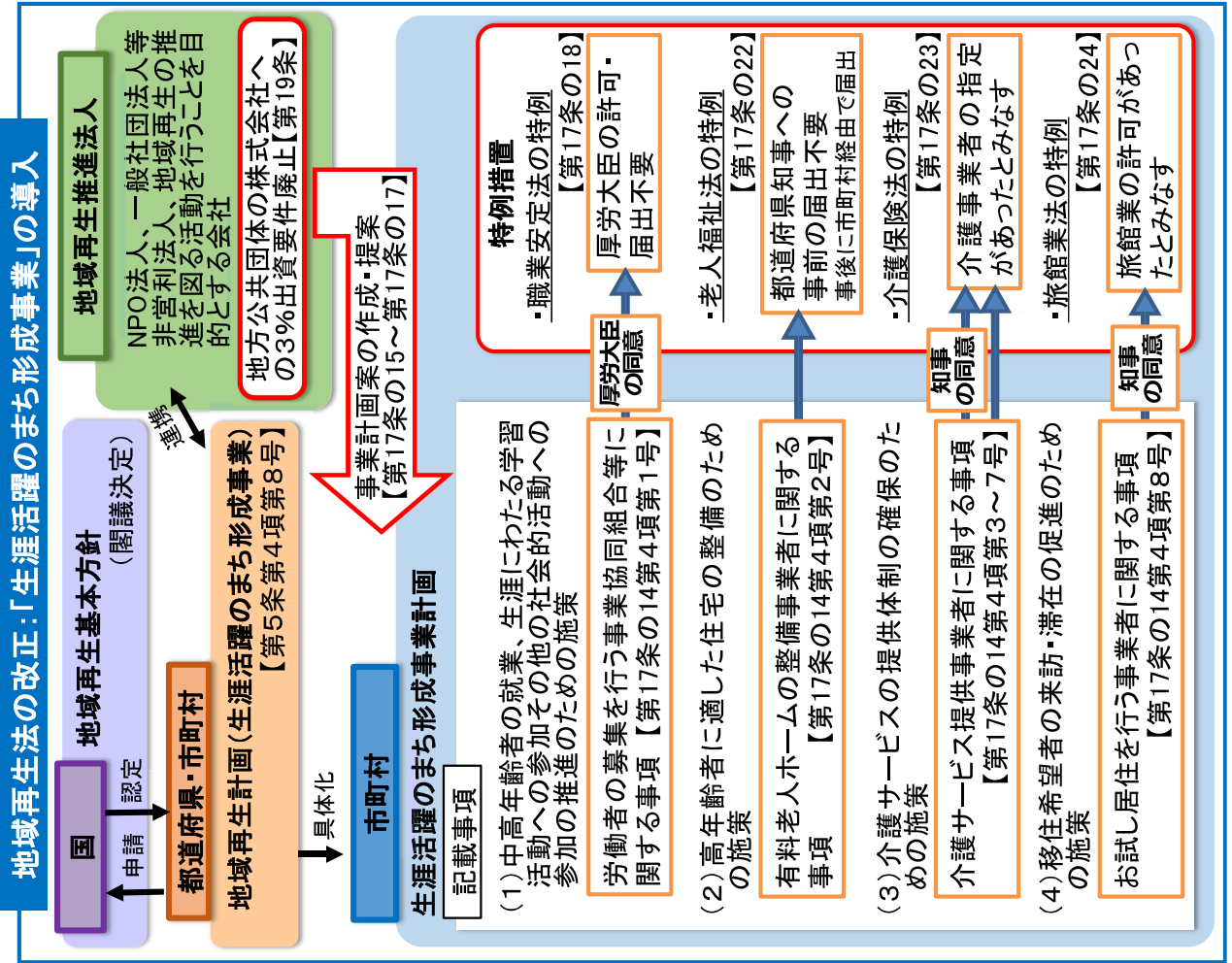
- ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保

5. 地域包括ケアシステムとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備(既存福祉拠点の活用、コーディネート兼任等)することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

各種の支援措置

- 情報支援
 - 生涯活躍のまちに関する「手引き」を作成
- 人的支援
 - 関係府省からなる「生涯活躍のまち支援チーム」による支援
- 財政支援
 - 交付金(27年度補正、28年度予算)を通じた先駆的な取組の支援等



3 大分県版 CCRC の検討状況

(1) これまでの経緯

平成27年11月

大分県 CCRC 検討会設置（県と14市町）

平成28年2月

講演会開催（先進国アメリカの成功・失敗事例、国内先進地事例等の紹介）

先進地視察（石川県「シェア金沢」・栃木県「ゆいまーる那須」）

(2) 今後の取組

大分県

- ・医療・介護の財政面等への影響や、移住者数の見込み等を分析
- ・市町村と連携した大分県版 CCRC モデルづくり

市町村

別府市

- ・平成27年度に地方創生先行型交付金を活用して調査研究事業を実施、今後具体的な施策を展開予定

臼杵市

- ・医療機関、薬局、歯科、介護事業者が繋がった「うすき石仏ネット」を構築し、在宅医療の充実、生活習慣病の早期発見、早期治療、検診結果を連携させた早期受診を推進

- ・平成28年度は地方創生交付金を活用して「ICTを活かした医療・福祉空間で“うすき時間”体験事業」を実施

- ・大分大学と連携した認知症予防や、高齢者を対象とした「亀城大学」を開校する等、高齢者にやさしいまちづくりを展開

豊後高田市

- ・市内玉津地区における高齢者が楽しめるまちづくりの取組を踏まえ、ワーキンググループを立ち上げ、検討を行っている。

杵築市

- ・平成28年度に生涯活躍のまちづくり調査研究を実施予定

先進地事例（シェア金沢）

社会福祉法人が運営するシェア金沢（石川県金沢市）では、都市部からの移住者も含め、健康な高齢者がサービス付き高齢者向け住宅に居住し、ボランティア・農作業・多世代交流・ボランティア・農作業・多世代交流・住民自治等を行いながら生活している。また、ケアが必要になった場合には、併設事業所等から介護等のサービスを受けることができる。

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）

- : サービス付き高齢者向け住宅
- : 障害児入所施設
- : 学生向け住宅



バス待合場：障がい者の通字バス、買い物用バスなどのターミナル。住民全員が利用。

◎運営主体・住民

- ・運営主体：社会福祉法人佛子園
- ・高年齢者住宅の戸数：全32戸
- ・入居者：単身、夫婦等
- ・元々の居住地：金沢市、石川県内（金沢市以外）、県外（東京圏、大阪圏など）
- ・要介護度：自立（非該当）、要支援、要介護
- ・取組開始：2013年9月
- ・年齢：60代～90代

◎住まい・まちづくり

- ・1戸の居住スペース：42～44㎡
(LDK(10畳)、寝室(6.6畳)、70-70クハゼ外(2.9畳)・浴室・洗面・トイレ) ※その他、複数世帯の共有スペースあり
- ・リアフリー構造、ペットも入居可。賃貸借契約。
- ・多世代（高齢者・障害児・学生）の住居をバラバラに配置し、交流推進。

◎活動

- ・希望に応じて共同売店での就労ボランティアに従事（売上は従事者で配分）
- ・農園での農作業の実施も可能。
- ・居住する高齢者・学生による住民組織が組織されている。
- ・居住する障害児・学生や、周辺地域から店舗等に来訪する地域住民などとの交流が盛ん（多世代交流）。

◎ケア

- ・要支援・要介護者は併設している訪問介護事業所の介護サービスを利用（地域他事業所を継続して利用している者もいる）。
- ・医療が必要な場合に備え、医療機関と提携している。

(資料) シェア金沢ホームページ等に基づき作成。

4 地方創生推進交付金の概要 (全国1,000億円(ソフト分584億円、ハード分416億円) 国庫1/2)

申請タイプ	先駆タイプ	横展開タイプ	隘路打開タイプ
事業計画期間	5 年以内	3 年以内	3 年以上
1 事業の上限額	2 億円 (市町村 1 億円)	5,000万円 (2,500万円)	5,000万円 (2,500万円)
採択要件	<p>[申請の前提] 地方公共団体は、地方創生事業について地域再生計画の作成・申請を行い、内閣総理大臣の認定を受けることが必要</p> <p>[対象事業分野(以下のいずれかに該当)] しごと創生 地方への人の流れ 働き方改革 まちづくり</p> <p>[事業の仕組み(全て具備)] 客観的なデータ(R E S A S 等)や類似事業の実績評価に基づく事業設計 地域における関係者との連携体制 アウトカムベースのK P I の設定と、外部有識者等によるP D C A 体制の整備</p> <p>[求められる先駆性] 自立性 官民協働 地域間連携 政策間連携 事業推進主体の形成 地方創生人材の確保・育成 政策5原則(将来性、地域性、直接性、新規性、横展開)</p> <p>先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプの違い [先駆性]のうち、先駆タイプは ~ 全て具備、横展開タイプは ~ に加え ~ のうち2つ以上具備 が必須要件 隘路打開タイプは隘路の発見と打開のプロセスを示すことを必須要件、その他の項目は加算対象</p>		
申請事業数	上記3タイプから 都道府県:6事業(広域連携事業含む場合は7事業) 市町村:3事業(広域連携事業含む場合は4事業)		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業(先駆タイプ)の審査については、外部有識者の委員による審査を予定 ・ハード事業(施設整備事業等)は全体の50%以内 ・(旧)地域再生基盤強化交付金の対象としてきた道、港整備事業等はH27年度以前に計画認定されているものは事業継続 ・交付決定前の事前着手は原則認められないが、目的達成に重大な支障が生じる場合は可能。(法施行前着手事業も、日割按分で申請可) 		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生法改正(4/20) ・第1回の地域再生計画申請 + 交付金事業実施計画提出(6/17)→交付決定(9月中旬予定) ・第2回提出期限(9/30)→交付決定(11月中旬予定) 		

5 地方創生推進交付金申請状況
(1) 大分県申請事業

(単位:千円)

事業名	事業費	うち交付金申請額	事業概要
創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業	71,561	35,780	27年度に開所した「おおいたスタートアップセンター」による創業支援に加え、企業とクリエイターとの交流の場となる「クリエイティブ・プラットフォーム」の構築や、商業高校生を対象としたセミナー等を通じ、創造的な企業や若者の育成を図る。
クリエイティブ産業創出事業	(12,061)		
おおいたスタートアップ支援事業	(54,370)		
地域みらい創造ビジネスチャレンジ事業	(5,130)		
くらしの和づくり・仕事づくり応援事業	54,770	27,385	複数集落が全体として力強いコミュニティを形成する「ネットワーク・コミュニティ」形成を推進するとともに、県内各地の仕事づくりを期待できる農林業の強化のため、広域営農サポート組織の設立や「直売所」、「ジビエ」に着目した域内の経済循環向上を図る。
くらしの和づくり応援事業	(24,000)		
集落営農構造改革対策事業	(14,400)		
直売所魅力・機能向上事業	(5,770)		
野生鳥獣食肉等利活用推進事業	(10,600)		
移住・定住強化推進事業	93,057	46,529	人口減少の大きな要因である、都市部への人口流出、若者の転出超過、農業の担い手不足に対する施策を一体的に実施し、社会増減均衡を目指す。
ふるさと大分Uターン推進事業	(82,789)		
Uターン就農者拡大対策事業	(3,280)		
おおいた学生県内就職応援事業	(6,988)		
ASEAN人材育成拠点構築事業	12,303	6,151	熊本地震により、大幅な減少が危惧される留学生の新入生確保に對する緊急措置を実施するとともに、政府関係機関の地方移転に關し、本県への移転が決まった「日本語パートナーズ事業」について、「大分県ならではの」日本文化体験プログラムの検討のための実証実験を行う。
おおいた日本文化体験プログラム検討事業	(2,023)		
留学生誘致対策事業	(10,280)		
合計	231,691	115,845	

(2) 市町村申請事業

自治体	事業名	事業費(28年度)	うち交付金申請額	事業概要
大分市	都市空間活用事業	33,000	16,500	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に位置する市道中央通線による歩行者天国の実施 市道中央通線を横断する地下道にアート作品の設置 中心市街地への集客力及び東西商店街の回遊性の向上
別府市	ICT等を活用した観光産業の生産性向上	15,000	7,500	<ul style="list-style-type: none"> IT活用による外国人も含めた観光客数の増加と客単価の向上 タブレットのテレビ電話機能をベースとしたリモート通訳機能の提供、旅行者のお役立ち情報の多言語提供等 ITを活用した事業者のコスト削減 事業者向け共同コールセンターの実現、従業員の行動ログ分析による待機時間の削減、従業員向けの多言語ツール(マニュアルなど)の提供
中津市	子育て2.0のまちプロジェクト	9,821	4,910	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業中のみ利用を対象とした児童クラブ開設 新規立地企業に対する設備投資、用地取得、新規雇用などの経費、さらには、情報通信関連やオフィス事務業などに対する短時間従業員も含めた新規雇用などの経費について助成措置を拡充し地域の雇用創出を促進 「子どもが自由に遊べる場」親子が集える場の創出
佐伯市	地域産業資源付加価値創出による再起動回帰推進事業	20,279	10,139	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業資源のストーリーを創出する人材の育成、人材同士のネットワーク化等による回帰希望の実現を後押し 顕微化する取組をつなぎ、新たな価値を創造し、持続可能性を高めるためのコミュニティ形成を支援 十数年後の近い将来の移住・定住者獲得に向け、若年層の出身者・在住者を対象に、地域産業の周知等、回帰機運を醸成。また、移住・定住に係るワンストップ化により、受入側の体制を整備
津久見市	イルカ繁殖研究・桜観光の全国展開と「まちの稼ぐ力」創出事業	11,561	5,780	<ul style="list-style-type: none"> 九州内で注目されている河津桜観光を市民、大学、金融機関等と連携した植樹事業及びマスコミを活用した情報発信により一気に進め、「西日本一の桜の名所」としての位置付けを確立 大学・研究機関等と連携した「全国イルカ繁殖研究サミット」などにより全国規模で事業展開 新たな特産品の「養殖まぐろ・津久見山椒」の販路拡大や6次産業化の推進、移住定住につながるサイト構築によるUIターンへの促進など、観光産業育成に向けた取組を総合的に推進 一般財源にて「ローカルブランディング推進事業」を実施し、有用な人材派遣による地域の魅力のブランド化と「まちの稼ぐ力創出」を目指す

自治体	事業名	事業費(28年度)	うち交付金額	事業概要
竹田市	世界に冠たる温泉資源を活用した健康療養地形成事業	25,060	12,530	・健康寿命の延伸と医療費の削減のための予防医療・健康づくりの人材・組織づくり ・温泉の入浴・飲泉による医科学的調査によるエビデンスの蓄積と利活用 ・予防医療の仕組み・中長期滞在型のプログラムの整備と情報発信
豊後高田市	千年の時を刻む心いやす郷づくり推進事業 女性の働きたいを全力でかなえる「農・福・商」連携プロジェクト	24,985 18,540	12,492 9,270	・国の重要文化的景観2次選定と合わせた田染荘魅力創出・向上 ・里山再生や高品質食材提供による観光交流・滞在の推進 ・里山共生交流プラットフォームの確立 ・農漁村女性集団連絡協議会の経営体質強化とその活動舞台「夢むすび」の集客力強化 ・高齢者・障がい者就労支援施設、新規就農者及び地域団体の異業種間連携による取組として、農産物集荷・出荷システム、宅配システムなど新たなビジネスモデルを展開することにより、「稼ぐ力」を持続的に生み出すプラットフォームを構築 ・地域で支える新たな子育て支援事業としての「子ども食堂」や健康づくりに資する事業として、夢むすびの強みを活かした有機野菜や健康食材を活用した「健康食堂」の開設 一集中の立ち寄り型観光を脱却するため、年間を通して安定した客数の確保が期待される「宇佐海軍航空隊跡」を核としたフィードバック型観光事業を推進 ・本市に多数残存する戦争遺構群の本物である付加価値の向上や見学に適する整備を行い、拠点となる資料館建設事業を推進 ・遺構ガイド養成や点在する遺構を繋ぎ、これらを面としたフィードバック型観光事業を推進 ・人材育成の観点では、真珠湾攻撃で関係のある海外へ中高生を対象とした短期留学事業を実施
宇佐市	空の見えるフィードバック型まちづくり事業	13,353	6,676	・特産品の域外展開等により消費拡大を図るため、PRショップを展開し、情報発信、宣伝活動を行いながら市のブランド化を推進 ・大分市のPRショップ(豊後大野ビューロー)については、「大分の野菜畑-豊後大野」の定着化と交流人口を増やすことを目的とし、加工品の展示・販売、新鮮野菜の販売、写真や映像を含めた観光情報を発信 ・東京都台東区のPRショップ(まるごとにつぼん)については、「おすすめふささと」のスペースに出展し、加工品の展示・販売にあわせ、地域の魅力を情報発信 ・TV地上波や吊り下げ広告を利用し市のPRを実施
豊後大野市	「大分の野菜畑 - 豊後大野」ブランド戦略 参加と協働のまちづくり事業 別途、地方創生加速化交付金事業:42,000千円あり	29,000	14,500 1,900	・旧町村を単位とした小さな拠点の整備を目指し、住民の参加と協働による日常生活圏の再生と地域の困りごと解決のため、旧町村を単位として組織した「まちづくり協議会」が行う各地域ごとに策定した活動計画に基づく活動に対し、事例の情報提供や人的支援など幅広い支援を実施 ・地方創生の推進やまちづくり協議会の次世代のリーダーの育成のための人材育成事業を実施

自治体	事業名	事業費(28年度)	うち交付金申請額	事業概要
国東市	新産業創出と起業経費の低減を図るための、施設及び情報発信体制の整備の推進	20,759	10,379	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏の若者や創業希望者、田舎暮らし移住希望者による母集団を形成して起業や就労サポート体制、情報提供を実施。併せて一元化の窓口を設置し、移住に関するフォローアップ体制を強化
日出町	体験型「観光×定住」推進事業	16,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> 県内外から交流・移住人口の増加を図るとともにブランドイメージを確立するため、様々な地域資源を活用した日出町の魅力を体感できるプラン(滞在型プラン)を達成。日出町が参加する広域圏DMO候補法人「豊の国千原観光圏」と連携し、広域周遊ルートでの形成に向けた観光コンテンツ作りを行い「出会う、深める、体感できる」場を創出 滞在型観光と移住体験ツアーの窓口を一元化した「移住・観光ステーション」を創設し、観光と移住の両面から同プランを活用 福岡県や関東・関西方面からの人の流れ、別府港への大型客船の入港など、全国屈指の観光地へ人が流れ込むなか、隣接地域の強みを背景に、陸路・空路からの入口の町として人の呼び込みを推進 窓口に移住コンシェルジュを配置し、滞在型プランを活用した都市部へのPRや移住体験ツアーを実施するほか、住まい・就業など様々な情報を提供するとともに、空き家バンクの増加、お試し居住施設の整備を推進 プランのガイド・インストラクター役として多種多様な人材を町内外から呼び込み、育成するとともに新たな雇用の場を創出 体験型観光を通じて、地域住民自身も資源の再発見を行い、豊かな景観を保全する住民マインドを醸成
玖珠町	農業と教育による地方創生事業	2,430	1,215	<ul style="list-style-type: none"> パーク栽培の研究成果を活用した産業創出支援 地域農業への普及、企業化に向けた取組、6次産業化への研究等を推進 北海道足寄町の取組を参考に公設民営塾の創設 小中高一貫の地域の課題を知り、解決策を検討するプログラムの実施
	市町村合計	243,588	121,791	12市町、14事業

6 地方創生推進加速化交付金(2次)申請事業

(1) 県・4市町連携申請事業

(単位:千円)

事業名	申請額		事業概要
	大分県	(105,472)	
大分の元気づくり加速事業	別府市	(59,100)	国の復興対策事業に上乗せして、経済活性化のための緊急対策事業を実施し、震災前よりも元気な大分県づくりを図る。 国内誘客総合対策事業 ・都市圏での風評被害対策 ・ステーションイベントの実施 インバウンド推進事業 ・海外イベント等でのセールス、プロガーター招聘 ・海外航空会社のメディア招聘 ・おおいた魅力アップ情報発信事業 ・羽田空港電照広告の掲示 ・首都圏、関西圏でのパブリシティ実施 風評被害が特に甚大な4市町(別府市・日田市・由布市・九重町)における緊急対策事業
	日田市	(50,140)	
	由布市	(38,000)	
	九重町	(60,054)	
	合計		

(2) 市町村単独申請事業

自治体	事業名	申請額	事業概要
別府市	4『B』=4つの『B』の化学反応によるイノベーション創出事業～地域価値と稼ぐ力の復興計画～	70,000	雇用機会の創出のため、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を軸に、市内内外の様々な人材、事業者等に対して、商品開発支援、勉強会・ワークショップの開催及び国内外の新たな層への情報発信を実施する。
日田市	人と仕事「ひた、結い(U)ターンプロジェクト」と「しごと」を結びつけるUIターンの促進～	34,427	人口減少に歯止めをかけるため、教育機関、金融機関、産業界と連携し、居住・働く場の確保支援、愛郷心を育み地域の実態を知る「ふるさと教育」の実践、積極的かつ戦略的に日田市の情報を発信するシティセールスの取組、移住情報の発信、お試し田舎暮らし体験、移住相談等を実施する。
九重町	ドローンを活用した情報発信・新たな「しごと」創生事業	12,057	日本再興戦略2016にあるドローンを活用し雇用の機会を創出するため、操作講習会の実施、オペレーターの養成、撮影画像の情報発信、学術機関との連携、着地型旅行商品の開発、農地の土壌診断、放牧牛管理、森林管理、鳥獣害対策、災害時を想定した災害箇所確認等の実証実験を行う。
合計		116,484	

7 政府関係機関の地方移転について

国際交流基金「日本語パートナーズ事業」に係る一部機能の大分県への移転による研修拠点の設置

大分県への機能移転について

- 東南アジア地域との関係強化のため安倍総理が表明した「文化のWA」プロジェクトの中核的事業である「日本語パートナーズ」事業に係る研修を、大分県で実施。

《実施を想定している事業》

(1) 「日本語パートナーズ」(現地日本語教師のアシスタント)の派遣前研修(年間300人程度)

…日本から派遣されるシニア・学生等の人材に対して、日本語教授法や現地事情等の研修を行う。

※ 2020年までに、ASEAN地域を中心に3000人の日本語パートナーズを派遣する予定。

(2) 「日本語パートナーズ」カウンターパート(現地の日本語教師)の招聘研修(年間150人程度)

…「パートナーズ」受入れ先の教師を日本に招聘し、「パートナーズ」と協力した日本語授業法や、日本文化を学ぶための研修を行う。

- 上記に伴い、大分県での研修・宿泊施設や講師の確保等ができることを前提に、必要に応じセンターからの専任講師の出張や、担当職員の大分駐在を含め、機能の一部を大分県に移転。
- なお、その後のことについては、本事業の実施状況を見ながら双方で議論する。

「Win-Win」の効果

- 東南アジアを含むアジア地域との交流に実績のある大分県(立命館アジア太平洋大学(APU))と連携し、日本語パートナーズ事業をより効果的に実施。

《期待される効果》

APU留学生等との連携 → 派遣前研修(派遣先国の疑似体験・現地語研修の充実等)

→ カウンターパート研修(日本理解プログラムの充実等)

- 大分県・別府市が強い関心を有する「日本語教育拠点の拡充」という観点からも、高い効果が期待される。
- 大分県・別府市におけるASEANとの人材交流の促進・拠点化により、国内外からの交流人口の増加など県内経済の活性化を図る。

